

広島市開発登録簿調書

登録番号

⑬ 101

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	第 15 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	平成 2 年 5 月 8 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐北区口田南七丁目 11 番 23 号					
			氏 名	(有) 旭栄興産 代表取締役 松永 清春					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市東区温品一丁目 2 番 10 号					
			氏 名	(有) 西日本建設工業					
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	開発行為の概要	工事施行者	住 所						
			氏 名						
		承 継 の 原 因 等							
		開発区域に含まれる地域の名称および地番		安佐北区龜山五丁目 540-1、539の-部、2020-1の-部、2023の-部、2024-2、2024-4、2025-1の-部、2025-5の-部					
		開 発 面 積		2976.92 m ²					
法第41条第1項の制限の内容	予 定 建 築 物 の 用 途		分譲住宅						
	宅地区画および戸数		13 戸						
	区域および地域等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域						
			地域・地区						
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・建ぺい率 ・高さの限度 ・容 積 率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	平成 許可日 年 10 月 以内		日		備 考	広佐緯第117号(検査済証) H3.8.1 広島市告示第63号 H3.8.1 (安佐北区)		
	完 了	平成 4 年 180 日 以内		日					
工 事 完 了	検 査	平成 3 年 7 月 31 日		日					
	公 告	平成 3 年 8 月 1 日		日					